

<質問1>先日、ルース駐日米大使は管直人首相に対し、「ハーグ条約」の早期加盟を求めました。日本はこの条約に批准するべきだと思いますか？

<質問2>ハーグ条約を批准するためにも国内法の整備が必要です。離婚(別居)時の子どもの連れ去りや、離婚(別居)後の面会拒否の問題を解消する必要があると思いますか？

<質問3>私たちは、両親が不幸にして離婚したとしても、お互いが子どもにとっては情緒的にも親でありつづけることが理想と考えています。この考えに賛成ですか？

<質問4>日本の家庭裁判所では、子どもの福祉にかなうた面会交流をすすめるとしながらも、面会交流が監護親の意向に沿わずストレスを与える場合は、

子どもの福祉に適わないとの判断があるようです。このような場合、子どもの福祉を考慮すればこそ継続交流をするべきだと思いますか？ それとも交流断絶するべきだと思いますか？

<質問5>日本の家庭裁判所では、親子の面会交流が確保されている場合でも、月1回しかも2時間程度の交流が一般的です。この頻度は親子の交流として充分だと思いますか？

<質問6>(<質問5>>で「不十分」とご回答の方のみご回答ください)子どもの福祉に配慮した、非同居親との面会交流として適正なのは、どれくらいの頻度だとお考えですか？ 子どもの年齢にもよると思いますので、ご意見を自由にご記入ください。

<質問7>子どもとの面会交流において、調停の調停調査、審判の判決に何かと理由をつけて従わないケースもあります。この点について法的な強制力(たとえば罰則規定など)を設けるべきだとお考えですか？

<質問8>共同養育プランの設定には賛成ですか？ 反対ですか？

<質問9>日本は協議離婚が多く、養育費についても正式な文書を作成しないまま離婚に至るケースも多いせいか、養育費の未払いも横行しています。共同養育プランの設定義務で養育費の未払いは減らせると思いますか？

<質問10>共同養育プランでは、現行の単独親権とは異なり、両方の親が親権を持つ共同親権を選択的に許可することを可能にしてみてもどうかと考えています。共同親権制度の導入には賛成ですか？ 反対ですか？

表1. 議員別のアンケート回答結果

No	氏名 (敬称略、五十音順)	衆参議員	所属党派	選挙区	質問1	質問2	質問3	質問4	質問5	質問6	質問7	質問8	質問9	質問10	その他、ご意見
1	五十嵐 文彦 (イガラシ フミヒコ)	衆議院議員	民主党	埼玉9区	はい	はい	賛成	その他(カウンセリングの上、適切に判断)	不十分です	ケースバイケース	その他 (親の教育、カウンセリング優先。)	賛成	思う	選択的になら賛成	-
2	市田 忠義 (イチダ タダヨシ)	参議院議員	共産党	比例区	はい	はい	賛成	継続交流	不十分です	ケースごとに条件が異なるので、一概にはいえませんが、欧米に近い水準の交流が望ましいと考えます。	その他 (面会交流が円滑、安全にできるような施設やサポートする専門家の養育など、環境整備がまず必要だと考えています。)	賛成 (ただし、具体的な手続きについては、裁判所の許可を得ないでも公正証書で済む場合もあると考えています。)	思う	選択的になら賛成	日本共産党は1997年に発表した民法改正案大綱で、協議離婚の際は、離婚後の親子の面会交流や養育費について取り決めることを提案しています。子どもの利益を最優先する立場から、離婚後の問題の解決をはかっていくことが大切だと考えています。
3	井戸 まさえ (イド マサエ)	衆議院議員	民主党	兵庫1区	その他()	その他()	その他()	その他()	その他()	-	いいえ	その他()	思わない	選択的になら賛成	-
4	江田 五月 (エダ サツキ)	参議院議員	民主党	岡山県	はい	はい	賛成	その他 (司法判断に従うべきである)	不十分です	条件が整えば1泊2日以上	その他 (不服を申し立てて要件を厳しくする)	賛成	思う	選択的になら賛成	-
5	大久保 勉 (オオクボ ツトム)	参議院議員	民主党	福岡県	その他 (問題を議論すべき。)	その他 (各家庭の事情にもよるため、一律の立法は困難。)	賛成	その他 (各家庭の事情による。)	その他 (再婚の有無等、各家庭の事情による。)	-	はい	その他 (各家庭の事情にもよるため、一律は不可。)	思わない	選択的になら賛成	問題点があることは認識しているものの、海外との文化や家族観の違いもあり、慎重な対応が求められる。
6	川越 孝洋 (カワゴエ タカヒロ)	衆議院議員	民主党	九州ブロック	はい	はい	賛成	その他 (相当のケアをしないと子どもが不幸になる。監護親を交代する事も必要。片親で育てるほうはものすごく苦労が要る。苦労をしないで子供にだけ良い格好をするのであれば交流断絶だ。)	不十分です	先に答えたように非同居親が本当に同居を望むのであれば交代も考慮。子供に会うだけで良い格好するのであれば会わせる必要なし。	いいえ	賛成	思う	賛成	離婚するくらいなら結婚するな。子はカスガイ。それを否定するなら結婚の資格ナシ。
7	小池 晃 (コイケ アキラ)	参議院議員	共産党	比例区	はい	はい	賛成	継続交流	不十分です	ケースごとに条件がさまざま異なるので、どのくらいが適正か、一概にはいえませんが、一般的には、欧米に近い水準の交流が望ましいと考えます。	その他 (離婚後の親子の面会交流が円滑、安全にできるような施設やサポートをする専門家の養育など、環境整備がまず必要だと考えています。)	賛成	思う	選択的になら賛成	日本共産党は1997年に発表した民法改正案大綱で、協議離婚の際は、離婚後の親子の面会交流や養育費について取り決めることを提案しています。子供の利益を最優先する立場から、離婚後の問題の解決をはかっていくことが大切だと考えています。
8	小池 正勝 (コイケ マサカツ)	参議院議員	新党改革	徳島県	はい	はい	賛成	継続交流	その他 (相方で決めるべき。)	-	その他 (議論が必要。)	賛成	思う	賛成	-
9	郡 和子 (コオリ カズコ)	衆議院議員	民主党	宮城県1区	はい	はい	賛成	継続交流	不十分です	週1回~2回程度。半日~1日。長期休暇には少なくとも一泊。	はい	賛成	思う	賛成	子どもの育成のみならず、親の方も様々な思いを抱える。よりよい方向で考えたい。
10	斉藤 鉄夫 (サイトウ テツオ)	衆議院議員	公明党	中国ブロック	はい	はい	賛成	その他 (子どもの意向、環境など総合的に判断されるべき。)	その他 (個別のケースによって判断されるべきもの。)	-	その他 (法的強制力になじむかどうかの判断が必要。)	その他 (プラン設定するかどうかは××(読み取り不明)の合意によるべき。)	その他 (設定の義務化に反対。)	賛成	上記の見解は斉藤個人のものであり、党の正式見解ではありません。
11	櫻井 充 (サクライ ミツル)	参議院議員	民主党	宮城県	はい	その他 (子供の意志を尊重する形で。)	その他 (それぞれの家庭で事情が異なる。)	交流断絶	その他 (それぞれの家庭で事情が異なる。)	それぞれの家庭で事情があり、一律に考えるのは危険。	はい	その他 (それぞれの家庭で事情が異なる。)	その他()	選択的になら賛成	-
12	田中 慶秋 (タナカ ケイシュウ)	衆議院議員	民主党	神奈川5区	はい	はい	賛成	継続交流	不十分です	週1~2回程度	はい	賛成	思う	選択的になら賛成	-
13	玉木 朝子 (タマキ トモコ)	衆議院議員	民主党	北関東ブロック	はい	はい	賛成	その他()	その他()	-	いいえ	その他()	思わない	選択的になら賛成	-

14	大門 実紀史 (ダイモン ミキシ)	参議院議員	共産党	比例区	はい	はい	賛成	継続交流	不十分です	どのくらいが適正かは一概にはいえませんが、一般的には、欧米に近い水準の交流が望ましいと考えます。	その他 (面会交流が円滑、安全にできるような施設やサポートする専門家の養育などの整備が必要。)	賛成	思う	選択性になら賛成	日本共産党は1997年に発表した民法改正案大綱で、協議離婚の際は、離婚後の親子の面会交流や養育費について取り決めることを提案しています。子供の利益を優先する立場から、離婚後の問題の解決をはかっていくことが大切と考えています。
15	中島 隆利 (ナカシマ タカトシ)	衆議院議員	社民党	九州ブロック	はい	はい	賛成	その他 (子どもの意思の尊重を条件に。)	その他 (離婚のケースにもより単純に時間で判断できない。)	-	その他 (現時点で判断できず。)	その他 (主旨には賛成するが、どこまでを条件とするかは検討が必要。)	思う	選択的になら賛成	主旨は十分に理解できませんが、離婚に至った原因、子どもの意思の尊重(子ども年齢にもよるが)等をどのように勘案すべきか、なお検討させてください。
16	馳 浩 (ハセ ヒロシ)	衆議院議員	自民党	北陸信越ブロック	はい	はい	賛成	継続交流	不十分です	週1回、3~6時間	いいえ	賛成	思う	賛成	-
17	林 久美子 (ハヤシ クミコ)	参議院議員	民主党	滋賀県	はい	はい	賛成	その他 (ストレスの程度、事例によって継続又は断絶が判断されるべき。)	不十分です	-	はい	賛成	思う	賛成	-
18	本多 平直 (ホンダ ヒラナオ)	衆議院議員	民主党	埼玉県 12区	その他 (慎重に検討すべき。)	その他 (ハーグ条約の可否とは別に連れ去り別居について対策を講ずるべき。)	賛成	その他 (基本は継続交流だが、ケースにもよる)	その他 (不十分だと思うが、子の意思は尊重すべき。)	-	はい	その他 (前向きに検討したい。)	その他 (わからない。)	その他 (基本は賛成だが選択制も要検討。)	-
19	松村 祥史 (マツムラ ヨシフミ)	参議院議員	自民党	比例区	はい	はい	賛成 (親の事情を子どもに押しつけない。)	-	不十分です	最低でも二ヶ月に一度、丸一日以上が必要と思っています。	はい	反対 (離婚と“養育”問題を一緒にすると、不幸な関係が続かざるを得なくなる、と危惧する。)	思う	その他 (もう少し考えてみたい。)	親の不幸な事情を子どもに押しつけることのないよう。未来を担う子どもたちの健全な成長のために、制度・税制も含めて、考え、推進していきたい。
20	松本 龍 (マツモト リュウ)	衆議院議員	民主党	福岡県 1区	はい	はい	賛成	継続交流	不十分です	-	はい	賛成	思う	賛成	-

表2. アンケートの回答を遠慮された議員

No	氏名 (敬称略、五十音順)	衆参議員	所属党派	選挙区	理由
1	足立 信也 (アダチ シンヤ)	参議院議員	民主党	大分県	政務三役(厚生労働大臣政務官)の職に就いているため、厚労省に関わる個別政策についてのアンケートへの回答は控えさせていただくという旨の回答を頂きました。
2	田中 直紀 (タナカ ナオキ)	参議院議員	民主党	新潟県	選挙中のため、アンケートの回答は控えさせていただきたいという旨の回答を頂きました。
3	千葉 景子 (チバ ケイコ)	参議院議員	民主党	神奈川県	法務大臣という立場上、片方だけの意見を聞くわけにはいかないため、アンケートに関しては回答を遠慮させていただくという旨の回答を頂きました。
4	松崎 哲久 (マツザキ テツヒサ)	衆議院議員	民主党	埼玉県 10区	民主党広報委員長代理という立場上、アンケートに関しては回答を遠慮させていただくという旨の回答を頂きました。